



沖縄県国頭村

議会だより

題字・辺土名小学校 6年 みやざと 宮里 みう 美佑

令和4年3月4日発行

第 **124** 号



将来の村を担うのは君たちだ!! <令和3年度国頭村子ども議会>

CONTENTS

令和3年第9回(11月)臨時会・第10回(12月)定例会のあらまし	2
令和4年第1・2回(1月)・第3回(2月)臨時会のあらまし	3
一般質問	4
国頭村の林業振興施策推進と森林公園指定管理に関する要請決議	10

令和3年第9回 臨時会(11月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第53号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第7号)	7,196千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
意見書第4号	海底火山噴火による漂着軽石に関する意見書	国の責任において早急な現状把握と漂着した軽石の撤去等を求める。 ※議会だより前号P15に全文掲載	原案可決 (全会一致)

令和3年第10回 定例会(12月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第54号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第8号)	248,768千円の増額補正	原案可決 (賛成多数)
議案第55号	令和3年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	6,306千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第56号	令和3年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第2号)	2,140千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第57号	国頭村過疎地域持続的発展計画について	過疎地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年度から令和7年度までの計画を策定。	原案可決 (賛成多数)
議案第58号	東部周遊拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	東部周遊拠点施設の設置及び管理に関する事項を定める。	原案可決 (賛成多数)
議案第59号	安田くいなふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	運営体制の強化、運営の効率化及びサービスの向上を図るため、料金改定を行う。	原案可決 (賛成多数)
議案第60号	くいなエコ・スポレク公園施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	運営体制の強化、運営の効率化及びサービスの向上を図るため、料金改定を行う。	原案可決 (全会一致)
議案第61号	鏡地投てき場の設置及び管理に関する条例の制定について	鏡地投てき場の設置に伴い、施設の円滑な利用を図るため制定する。	原案可決 (全会一致)
議案第62号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う一部改正。	原案可決 (全会一致)
議案第63号	国頭村過疎振興基金条例の一部を改正する条例について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う一部改正。	原案可決 (全会一致)
議案第64号	国頭村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	出産育児一時金の支給額の引き上げによる一部改正(現行404,000円から408,000円へ)	原案可決 (全会一致)
議案第65号	指定管理者の指定について(東部周遊拠点施設)	指定する団体:オークツ 株式会社 指定の期間:令和4年度1月4日から令和8年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第66号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に関する協議について	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に係る協議について。	原案可決 (全会一致)
議案第67号	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分に関する協議について	沖縄県町村交通災害共済組合の解散に伴う財産処分の協議について。	原案可決 (全会一致)
議案第68号	沖縄県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	沖縄県町村総合事務組合の共同処理する事務に関する規約を変更することについて協議する。	原案可決 (全会一致)
議案第69号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第9号)	39,038千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
発議第4号	国頭村の林業振興施策推進と森林公園指定管理に関する要請決議	林業振興施策の推進と国頭村森林公園の指定管理者の選定について、善処方を求める※P10全文掲載	原案可決 (全会一致)
報告第10号	議会の委任による専決処分の報告について(東部周遊拠点施設整備(本体棟)建設工事)	今回変更による増額 2,783,000円 変更後の契約金額 342,738,000円	報告
報告第11号	議会の委任による専決処分の報告について(東部周遊拠点施設整備(交流棟)建設工事)	今回変更による増額 1,925,000円 変更後の契約金額 200,794,000円	報告
報告第12号	議会の委任による専決処分の報告について(国頭村新庁舎建設(正面車寄)工事)	今回変更による減額 104,500円 変更後の契約金額 87,675,500円	報告

議案番号	件名	議案等の概要	結果
報告第13号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、議会に報告書を提出する必要があるため	報告

令和4年第1回 臨時会(1月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第1号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第10号)	102,755千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
報告第1号	議会の委任による専決処分の報告について(かいぎんスタジアム国頭電光掲示板改修工事)	今回変更による増額 2,310,000円 変更後の契約金額 179,740,000円	報告

令和4年第2回 臨時会(1月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第2号	令和3年度国頭村一般会計補正予算(第11号)	102,492千円の増額補正	原案可決 (全会一致)
議案第3号	国頭村環境保全基金条例の制定について	地域の環境保全等に資するため、国頭村環境保全基金を設置する	原案可決 (賛成多数)

令和4年第3回 臨時会(2月)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第4号	指定管理者の指定について(国頭村森林公園)	指定する団体: 株式会社ティーシーエイ 指定の期間: 令和4年4月1日~令和8年3月31日	原案可決 (賛成多数)
議案第5号	指定管理者の指定について(やんばる森のおもちゃ美術館)	指定する団体: 特定非営利活動法人芸術と遊び創造協会 指定の期間: 令和4年4月1日~令和8年3月31日	原案可決 (賛成多数)

賛否が分かれたもの

○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席

議案番号・件名	採決の結果	山川 安雄	山城 正和	渡口 直樹	宮城 千賀子	金城 幸男	与儀 一人	宮城 誠	山城 弘一	知花 正寛	金城(議 長) 利光
議案第54号 令和3年度国頭村一般会計補正予算(第8号)	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第57号 国頭村過疎地域持続的発展計画について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第58号 東部周遊拠点施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第59号 安田くいなふれあい公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第65号 指定管理者の指定について(東部周遊拠点施設)	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第3号 国頭村環境保全基金条例の制定について	原案可決 (賛成多数)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第4号 指定管理者の指定について(国頭村森林公園)	原案可決 (賛成多数)	○	×	○	○	○	×	○	○	×	—
議案第5号 指定管理者の指定について(やんばる森のおもちゃ美術館)	原案可決 (賛成多数)	○	×	×	○	○	×	○	○	×	—



知花 正寛
議員

観光客等の誘客戦略について

あつた。実現の方針で検討すべきだ。
答 知花靖村長
観察小屋と餌場との併設については、設置した際にどのような効果や影響が発生するのかなどを今後、関係機関や有識者と協議が必要である。

答 知花博正世界自然遺産推進室長
自然の中で餌づけして、ヤンバルクイナを観光、地域振興のために活用することも大事だと思いが、学識経験者の助言とか、久高さんにも施設の必要性を聞き取りしながら、今後検討していきたい。

写真集「ネイチャー ジャパン」の発刊に参加、NHK BS番組「沖縄やんばるの森」で撮影を担当し出演もしている。久高さんのやんばるの森の貴重なお宝映像放映や写真パネル展を画策し、那覇市のパレット久茂地界隈で観光キャンペーンを実施し観光客誘致を図るべきだ。

問 やんばるの森が世界自然遺産に登録され、観光客が増加し経済的な波及効果の期待がある一方、村内には目玉となる観光施設が乏しく、積極的な誘客実現への実感が全くないと手厳しい村民の声もある。写真家久高将和さんとの意見交換で、久高さんから、例えば楚洲の畜産団地の後背地でヤンバルクイナのモニタリング調査を実施し、そのデータを基にヤンバルクイナの生息地・高頻度出現付近に落葉や枯れ葉を積んで腐葉土・腐植土を作り、ヤンバルクイナの餌となるミミズやカタツムリが発生する環境(餌場となる)を数ヶ所整備し、箱物や囲いの中のヤンバルクイナではなく、自然環境の中でエサを食べに来るヤンバルクイナを脅かすことなく距離を置いて双眼鏡等で観察できる観察小屋を併設などとして、観光客などの誘客を図るべきであるとの問題提起が

問 那覇での世界自然遺産登録記式典に出席した環境省の奥田局長が11月20日に辺土名で久高さんと登録後の取り組みの意見交換をした。以前から交流があり、以前に久高さんが奥田局長に観察小屋の設置を提言したところ、必要性を認められた。村長は奥田局長に観察小屋の設置を要請すべきだ。

問 久高さんは40数年来、昼夜を問わずやんばるの森に入り、野生生物の生態系調査や撮影記録を続けている。久高さんの経歴は、日本野鳥の会登録バードウォッチング案内人、沖縄県文化財保護指導員、林野庁自然保護管理員、運輸省ツーリズム大学座長、環境省認定環境カウセンセラー、沖縄県エコツーリズム認定制度策定委員、一般社団法人やんばるビジョン代表理事などである。活動歴は、やんばるの森写真集出版、琉球放送ラジオ番組の環境保全問題コメンテーター、東京都民講座講師、沖縄生物学会基調講演講師、沖縄県自然観察員養成講座講師、旧JALプライベートルゾートオクマ社員研修講座講師、国際協力事業団のメキシコ・コスタリカ自然環境保全・地位問題解決活動基礎調査へ参加、2000年7月の沖縄サミット参加の首脳へのプレゼント

答 村長
コロナ禍で観光客誘致の観光戦略は慎重な対応を要する。観光キャンペーンを実施する上で民間企業等の協力も必要であり、今後の新型コロナウイルスの収束状況を見極めながら検討していく。

答 村長
自然の中でヤンバルクイナを観察しながら餌を与えるとすると、専門家の意見を踏まえて検討していきたい。

問 奥田局長は観察小屋の必要性を認識している。モニタリング調査や周辺農家との環境問題などを調整しながら前を向いてやったらどうか。

答 世界自然遺産推進室長
久高さんについては役場職員向けの世界自然遺産の知識修得の講演をしてもらった。今後、久高さんと連携しながら世界自然遺産の普及啓発を図っていきたい。

問 やんばるの森が世界自然遺産に登録され、観光客が増加し経済的な波及効果の期待がある一方、村内には目玉となる観光施設が乏しく、積極的な誘客実現への実感が全くないと手厳しい村民の声もある。写真家久高将和さんとの意見交換で、久高さんから、例えば楚洲の畜産団地の後背地でヤンバルクイナのモニタリング調査を実施し、そのデータを基にヤンバルクイナの生息地・高頻度出現付近に落葉や枯れ葉を積んで腐葉土・腐植土を作り、ヤンバルクイナの餌となるミミズやカタツムリが発生する環境(餌場となる)を数ヶ所整備し、箱物や囲いの中のヤンバルクイナではなく、自然環境の中でエサを食べに来るヤンバルクイナを脅かすことなく距離を置いて双眼鏡等で観察できる観察小屋を併設などとして、観光客などの誘客を図るべきであるとの問題提起が

問 やんばるの森が世界自然遺産に登録され、観光客が増加し経済的な波及効果の期待がある一方、村内には目玉となる観光施設が乏しく、積極的な誘客実現への実感が全くないと手厳しい村民の声もある。写真家久高将和さんとの意見交換で、久高さんから、例えば楚洲の畜産団地の後背地でヤンバルクイナのモニタリング調査を実施し、そのデータを基にヤンバルクイナの生息地・高頻度出現付近に落葉や枯れ葉を積んで腐葉土・腐植土を作り、ヤンバルクイナの餌となるミミズやカタツムリが発生する環境(餌場となる)を数ヶ所整備し、箱物や囲いの中のヤンバルクイナではなく、自然環境の中でエサを食べに来るヤンバルクイナを脅かすことなく距離を置いて双眼鏡等で観察できる観察小屋を併設などとして、観光客などの誘客を図るべきであるとの問題提起が

問 やんばるの森が世界自然遺産に登録され、観光客が増加し経済的な波及効果の期待がある一方、村内には目玉となる観光施設が乏しく、積極的な誘客実現への実感が全くないと手厳しい村民の声もある。写真家久高将和さんとの意見交換で、久高さんから、例えば楚洲の畜産団地の後背地でヤンバルクイナのモニタリング調査を実施し、そのデータを基にヤンバルクイナの生息地・高頻度出現付近に落葉や枯れ葉を積んで腐葉土・腐植土を作り、ヤンバルクイナの餌となるミミズやカタツムリが発生する環境(餌場となる)を数ヶ所整備し、箱物や囲いの中のヤンバルクイナではなく、自然環境の中でエサを食べに来るヤンバルクイナを脅かすことなく距離を置いて双眼鏡等で観察できる観察小屋を併設などとして、観光客などの誘客を図るべきであるとの問題提起が

問 やんばるの森が世界自然遺産に登録され、観光客が増加し経済的な波及効果の期待がある一方、村内には目玉となる観光施設が乏しく、積極的な誘客実現への実感が全くないと手厳しい村民の声もある。写真家久高将和さんとの意見交換で、久高さんから、例えば楚洲の畜産団地の後背地でヤンバルクイナのモニタリング調査を実施し、そのデータを基にヤンバルクイナの生息地・高頻度出現付近に落葉や枯れ葉を積んで腐葉土・腐植土を作り、ヤンバルクイナの餌となるミミズやカタツムリが発生する環境(餌場となる)を数ヶ所整備し、箱物や囲いの中のヤンバルクイナではなく、自然環境の中でエサを食べに来るヤンバルクイナを脅かすことなく距離を置いて双眼鏡等で観察できる観察小屋を併設などとして、観光客などの誘客を図るべきであるとの問題提起が



山城 弘一
議員

歴史に学ぶ柑橘栽培の未来

問 国頭村では復帰前から柑橘栽培が行われていると聞いているが、いつ頃から栽培されているのか。

答 知花靖村長

国頭村の柑橘栽培の歴史については、国頭村史によると、復帰前からカーブチーやシークワサーの栽培が行われていた。

本土復帰後は温州みかんが盛んに栽培されることになり、村史の資料編掲載の新聞記事からも確認ができる。昭和50年代にはタンカンが有望品種として多く栽培されることになり、平成18年度に国頭村が拠点産地に認定されている。

問 国頭村の柑橘の歴史について聞き取り調査を行い、記録や資料として残すことが必要と思うが、今、調査を行わないと今後さらに調査することが難しくなるのではないか。

行政としての考えは。

答 村長

国頭村の柑橘の歴史についての調査結果に基づき、記録や資料を残すことは大変意義のあることだと考えている。

国頭村の柑橘類生産の中心を担うJAとその生産部会の意見も伺った上で、調査等を前向きに検討していきたい。

問 国頭には多種多様な柑橘が栽培されているが、詳しいことは調査されておらず、一般的に知られていない柑橘もあると思う。調査を行って品種を確認し、園主の了解を得て公表することも必要と思うが、行政としての考えは。

答 村長

柑橘の品種公表については、調査の過程で確認を行った上で、公表の方法も含めて検討をしていきたい。

問 調査を行い歴史として記録や資料にまとめ、子どもたちも村の柑橘栽培の歴史を学ぶことが必要ではないか。

答 村長

可能性の一つとして、農家の圃場で収穫体験などを計画し、教育委員会と連携の上、検討をしていきたい。

また、先ほど回答させていただいた調査を実施し、資料等がそろった際には、その時点で村内の子どもたちへ学習教材として提供できるように検討をしていきたい。

村道環境センター線(辺土名)の新ルートによる整備について

問 村道環境センター線は、大雨による土砂の流出により道路を利用している農家をはじめ、関係者は片づけ等で苦労していると聞いているが、現ルートを整備する場合は法面が険しく難工事が予想され、新ルートによる整備が現実的であると思われるが、災害時の避難道、将来、三愛跡地利用を考えると、新ルートによる道路整備が必要と思うが、村の考えは。

答 村長

村道環境センター線については、大雨時に土砂流出などが発生した

際、通行に支障を来している箇所もあります。
また、落石のおそれもあり、道幅も狭く大型車の通行も厳しい状況にあります。

現ルートは総延長2,855メートルありますが、路肩が崩れている箇所や法面勾配がきつく、拡幅が難しい状況であり、又伊那橋から旧環境センターゲートまでの約500メートルの箇所については、利用者が安全・安心また快適に利用できるように新ルートの検討も含め、事業化に向けて計画していきたいと考えている。



土砂崩れの様子



一人議員
与儀議

**小笠原諸島の海底火山
噴火で発生した軽石の影響**

村内では辺土名漁港や安田漁港に大量の軽石が流れ込み、組合員が漁に出られない状況が続いている。支援金として、軽石の影響で漁に出られなかった期間の損失を、過去5年間の両漁港を利用する組合員それぞれの水揚げ高などを参考に算出し、その一部を支払う方針だ。

海岸や河川などにも多くの軽石が漂着し、景観・環境及び生態系等に大きな問題となっており、今後はさらに多方面に被害が拡大する可能性がある。

問 辺土名漁港、安田漁港の現在の状況は。

答 知花靖村長

管理者である沖繩県が軽石の除去作業を進めており、軽石侵入防止のため汚濁防止フェンスを設置し

ているが、除去後もテトラポットの隙間やフェンスを越えて入り込んでくる状況が続き、その都度除去作業を行っている。汚濁防止フェンスについては漁船が出入りできるよう開閉式に改良を加え、状況に応じて出漁できるよう対応しているが、中には軽石が浮遊している状況があり、多くの漁業者は船が故障する危険があることから出漁を控えている。

問 漂着軽石により損害を被った個人や事業者への今後の補償は。

答 村長

村長 10月中旬から漁業者は出漁できない日が続き、水揚げ額が例年と比べると10月は41%、11月は27%と落ち込んでいる。

村においては、その2か月間について国頭漁協と調整をし、損失分相当の補償として11月臨時議会にて可決された軽石対策の補助金を充て、支援を行った。

去った10月28日には村から沖繩県知事に対し、軽石被害により出漁できない漁業者への支援の要請し、11月2日には沖繩県知事が国の関係省庁へ、軽石の撤去と処分の支援や、

影響を受けている漁業者、観光業界への支援を要請した。

辺土名漁港と安田漁港については、国の漁港災害復旧事業を活用し軽石の除去を実施。漁業者の収入確保を図るための漁業者による軽石除去作業への支援は、県の補助金を活用し、補助金配分予定通知書については、12月9日付で受付をした。

問 軽石の被害ふると納税、代理寄附の支援状況は。

答 村長

12月7日時点で寄附件数477件、寄附金額は9百57万2千円。茨城県境町での代理寄附については、寄附件数139件、寄附金額が178万5,903円。寄附金額は1,135万7,903円となっている。

国頭村民所得について

問 県統計課は2018年度の県

市町村民所得の概要を発表。市町村別の1人当たりの所得は、人口に占める就業者数の割合が高い南大東村がトップで4百32万7千円、

次いで北大東村4百22万8千円、国頭村は2百34万2千円で対県民所得水準2百39万1千円の98%、前年度比4.4%と発表された。村長の所見を伺う。

答 村長

「1人当たり市町村民所得」は、雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計である市町村民所得を、その年の各市町村人口で割った係数であり、個人の給与や実収入などの所得水準を表すものではなく、市町村の居住者が1年間に新たに生み出した価値を金額にしたものである。

本村の村民所得1百9億8千1百万円を、平成30年10月1日現在の人口4,689人で割った額が2百34万2千円となり、41市町村のうち25番目で、県の平均所得より2%低い状況。

本村の1人当たりの村民所得は年々増額となっており、5年前の平成25年度との比較で村民所得が18億8千9百万円の増、1人当たり52万9千円の増となっている。



渡口 直樹
議員

道の駅ゆいゆい国頭
(常設展示場)は

問 施設内にある常設展示場については、これまで貴重な木造サバニや民具・農具・漁具・剥製等が展示され、本村の歴史や文化について学べる場所として提供され、重要な位置づけとされてきた。

しかしながら、現在も残念なことに数か月間展示品がなく、空っぽの空間となっている。

経緯の中で東京「としまえん」の閉館に伴い施設内にある昆虫館を物産センター内へ移転する計画があり、取り急ぎ常設展示品等を撤去したとの説明を受けた。その後「としまえん」昆虫館関係者との状況はどうなっているのか。常設展示品を急ぎ撤去したことは不明瞭に感じているが、正当な理由、必要性があったのか。また、撤去された貴重な財産物品は適正に管理されているのか伺う。

最後に、本村における文化財等の展示及び発信については最も重要だと考えるが、主幹課の教育委員会の所見を伺う。

答 知花靖村長

昆虫館関係者とのこれまでの経緯については、2020年12月に昆虫館の代表者が役場を訪問し、国頭村内で昆虫館が再開できないか相談があり、ゆいゆい国頭の展示室を含め、旧公民館や旧共同店など数か所が候補に挙げられたが、施設の規模や駐車スペース、誘客などを考慮した結果、ゆいゆい国頭を候補地案として具体的な交渉を開始した。

2021年3月の取締役会において誘致の方針が承認されたことから、企画商工観光課、教育課、観光物産株式会社との3者で誘致に係る具体的な交渉を開始し、協議を重ね、その後の情報共有を行ってきた。ゆいゆい国頭内にソファースペースが設置されているお客様用休憩スペースについても候補に挙がっていたが、物産センター側から休憩スペースは必要であり、昆虫館の受付、物品販売、作業所として提供はできないとの申出があったことから、昆虫館の代表に伝えたところ、このス

ペースがないと昆虫館の運営ができないとの意向を確認した。

また、物産センター側と直接協議を行ったが、道の駅ゆいゆい国頭の運営上、その休憩スペースはどうしても必要なスペースで提供できないとの回答であったことから、本件は断念することになった。

今回、常設展示品を撤去した理由としては、2021年3月29日に観光物産株式会社の取締役会において誘致が決定し、本村と観光物産株式会社との合意がなされ、世界自然遺産登録決定後、期間を空けずオープンしたいという意向もあり、6月中には展示品と収蔵庫を整理してほしいと要望があったため、7月2日に展示品の移動を行った。

移動した展示品は、日光や気温変化による劣化の度合いに応じて分け、鳥類などの剥製資料を総合体育館2階の倉庫に、民具資料は北国小学校体育館に移動を行い管理しているところである。

今後について、文化財等の展示及び発信については、2021年10月28日に観光物産株式会社から「新たな資料館（リニユール）設置について」要請書が提出された。

教育委員会としては、この豊かな自然に加え、自然と共存しながら過去から現在まで大切に受け継がれてきた多様で豊富な歴史・文化資料を適切に保護し、有効に活用していくことを通して、より幅広い地域の魅力発信を行うことは極めて重要なことであると考えている。

関係機関や有識者を含めた会議を持ちながら「新たな資料館」の設置に向けて準備をしていきたいと考えている。



撤去前の常設展示場

他に「公の施設に係る指定管理のあり方について」質問をした。



山川 安雄
議員

観光について

外から見たら3村は「やんばる」二つである。3村観光コーディネートター、プロモーションによる3村周遊、滞在の仕組み、共同店や民間事業所、一次産業など、様々なところにお金落ちる仕組みづくりをする必要がある。

問 観光協会含めて「民」の役割と「官」の役割の明確化、民の3村連携がスピード感ある観光の課題解決には必要と考えるが、既存の協議会、再編を含めて所見を伺う。

答 知花靖村長

「やんばる3村世界自然遺産推進協議会」が設置され、部会として「やんばる3村森林ツーリズム部会」がある。3村の行政と観光協会が構成員であるが官と民の役割分担が明確になっておらず、連携を取ることができず活動が休止状態

となっていた。このような状況から脱却するため、既存組織の「やんばる3村森林ツーリズム部会」を再編し、3村の観光協会が中心となつて事務局を担う形の組織として新たに立ち上げて活動ができないか検討が始まっていることから、行政としても民間の活動を支援する形を取っていきたいと考えている。

外来種対策について

問 沖縄県には「外来種から沖縄の自然を守るために」に基づく防除計画がある。世界自然遺産を有する国頭村3村から率先して豊かな生態系のある森全体を守ろうという意識で、村発注の工事において予算が伴う、外来植物防除特記仕様書に記すことが国、県に対して大きなリーダーシップを発揮すると考える。一度侵略を受け生態系が崩れれば住民生活へ影響が出る。実効性のある対策を望むが所見を伺う。

答 村長

現在沖縄県発注工事では特記仕様書への外来種防除についての

記載はないが市町村発注工事での記載は可能だと確認している。除去費用を事業費計上できるか、各所管により異なるので除去費用が伴う場合の対応について検討していく必要があると考えている。

村発注工事については、受注業者と協力しながら外来植物の混入疑いのある材料は現場内に搬入しないよう注意しながら対応していく。

第5次国頭村

総合計画について

問 第5次総合計画は住民ヒアリング含め進んでいると聞く。全国金賞の「やんばるふんばる」観光ポスターは「ふんばる」の文字がカットされている。生き物たちも踏ん張っているから村民も踏ん張らないといけない、持続可能な未来をつくらうという熱い思いで生まれたいポスターだ。第4次の十年と比べて村の概況、背景は大きく変わってきた。やんばるらしい持続可能な未来を見据えて前例主義、コンサル案に捉われない、第4次の上書きにならないような第5次総合計画を期待している

が中間状況での所見を伺う。

答 村長

平成24年の第4次計画策定当時とは、社会経済情勢も目まぐるしく変化しており、本村においては、世界自然遺産登録や人口減少問題、雇用・定住環境の整備等の大きな課題に直面している。課題を解決するために、頂いた様々な意見を取り入れながら、住民と行政の協働により、村民憲章の考えを主体とし、国頭村の地域特性を生かした第5次総合計画を策定していきたいと考えている。

第5次総合計画の策定を前提とした住民や中学生アンケートにおいても、「世界自然遺産登録」というキーワードが出ている。豊かな自然の「保全と活用」は村の活性化に欠かせないもので、総合計画の中にも反映されると考えている。



その他に「赤土対策、介護予防の取組について」の質問もした。



山城 正和
議員

学校敷地の未登記の
解消を進めること

問 各学校敷地の未登記筆数と面積、その実態はどうなっているか。

答 知花靖村長

休校中の学校も含めた8校の登記件数が119筆のうち未登記筆数が73筆で、割合が61.3%、登記面積については11万9,104平方メートルのうち2万6,474平方メートルで、割合が22.2%となっている。

問 未登記のままにしておくとな義人の関係者の世代交代などにより、相続の問題などでトラブルや所有権移転登記手続きが難航することも予想されることから、年次計画で登記手続きを進めることができないか。

答 村長

今後とも関係機関から定期的な情報収集をしながら、相続問題が解決した相続人と譲渡に向けて交渉をしながら、移転登記を進めていきたい。

問 旧辺野喜分校は、筆界未定地と私有地4筆があり、正真な権利関係について、早めに整理する必要があることから、この登記手続を完了させるためにどう対処されるか。

答 村長

権利関係を正真なものにするには、かなりの労力と時間と費用がかかることが想定できることから、旧辺野喜分校だけでなく、他の学校用地、休校用地も含め、不在所有権者の確認や相続人の追跡等をどのようにしていくか、検討が必要だと考えている。

やんばる学びの森の
指定管理の現況と課題

問 令和3年4月1日から令和3年9月30日まで新たな指定管理者が選定されるまでの6か月の

間、村直営期間の収支結果で、どれだけ赤字金額が出たのか。

答 村長

ツアープログラムや宿泊飲食、キャンプ場等の施設使用料及びアマニティ販売売上費等の雑入を合算した収入は665万755円。人件費や消耗品費、ネット予約手数料等を合算した支出は2,343万2,484円。収支としましては、1,678万1,729円の赤字となる。

東部周遊拠点施設整備事業
(道の駅)進捗と指定管理について

問 今後の懸念される村財政への負担の問題や地域振興及び費用対効果についても、村長は村民に対して納得できる説明責任を果たしてもらい、この道の駅の事業推進に当たり、将来において負の遺産にならないと自信と責任を持って宣言できるか。

答 村長

指定管理候補者においても、令和2年3月の選定から約2年間、様々な準備、取り組みを進めてい

ただいた。道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」は、産業創出型施設として、一つ一つ実績を積み重ねていくものと確信している。

J Aおきなわ国頭支店の購買
店舗営業時間変更について

問 2020年4月1日より購買店舗営業時間が、業務の効率化と経営改善を目的に午前8時30分から正午までに変更された。

沖縄は夏期間が長いことから、農家からは、午後への営業時間に変更したほうが農作業の時間的な効率の面から店舗の利用がしやすいとの意見が多く聞かえており、J Aおきなわ国頭支店と農家の意見を尊重され、利用しやすい営業時間帯に変更する調整ができないか。

答 村長

去る12月3日の国頭村認定農業者等連絡協議会において、その場に出席していたJ Aおきなわ国頭支店長からは、利用者の意見を踏まえ検討したいとのことである。

国頭村の林業振興施策推進と 森林公園指定管理に関する要請決議

本村は、2016年9月15日やんばる国立公園に指定され、2021年7月26日待望の世界自然遺産登録が実現し、やんばるの森が世界から注目されることになった。

村土の8割を占める森林資源を有することから、国頭村森林組合を中心に林業施策が行われ、今後の林業を担う若い後継者も増えてきている。

森林のもつ公益的機能や木材生産機能を発揮し、環境保全など多様なニーズに国頭村森林組合の果たす役割は重要である。

国頭村森林公園の指定管理者の選定等については、森林公園の設置目的及びこれまでの経緯や、現在の施設状況と今後の森林公園整備計画の推進など将来を見据えた村益を守り、村民が利用しやすい森林公園の方向性を見いだすため、村民の合意形成も必要である。

本村議会は、次年度の予算編成にあたり、林業振興施策の推進と国頭村森林公園の指定管理者の選定について、下記のとおり善処方を求めて要請する。

記

- 1 国頭村の林業振興施策の推進と、国、県が実施する環境保全対策事業の継続を求めて関係機関に要請すること。
 - 2 国頭村森林公園の指定管理者の選定については、村民の合意形成も必要であり、議会との意思疎通を図り、慎重な審議ができる環境に十分に配慮すること。
- 以上決議する。

令和3年12月17日

沖縄県国頭村議会

国頭村長 知花 靖 様

議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、9月、6月、12月と年4回の定例議会が開催されます。3月定例会は3月4日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会の視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら

～議会のあゆみ～



国頭村議会は1908年(明治41年)に誕生し、今年で114年になる。

議会の書棚には歴史ある会議録が大切に保管されており、私の生まれた1967年(昭和42年)、55年前の会議録に目を通してみた。当時の議員は16名(現在10名)、会議録はすべて手書きで記帳されており、時代の流れを感じるとともに、村のために尽力された先輩への敬意と己の重責にあらためて気を引き締めたしだいである。

渡口 直樹